

第 68 回長野県縦断駅伝競走大会

特にご注意をお願いしたいこと(2019年8月31日現在)

- (1) 【ご協力いただいている沿道住民・関係団体の皆様に感謝の念を】  
この大会が長きに渡り開催できているのは、交通規制によるご不便に対して快くご理解・ご協力くださっている県民の皆様のおかげです。また、長野県警察様（約550人）、交通安全協会様（約1,000人）、ボランティアの皆様はじめ非常に多くの方々のご尽力で大会が運営されています。チーム関係者、審判、スタッフ、関係者一同が改めてこのことを肝に銘じてください。
- (2) 【競技者の左端（1m以内）走行の厳守】…安全を確保し、事故を防ぐために、選手には左端走行の意識をチーム内で徹底させてください。特に中継所で前区間選手がセンターライン方向に倒れ込まないように注意してください。
- (3) 【競技者休憩所利用時間の厳守】…毎年、多くの皆様のご好意で休憩所施設をお借りしています。原則として先頭通過予定時刻の2時間前から各施設は利用させていただくことができます（1日目・2日目ともに出発点は1時間半前）。それ以上早い時間からは先方に変なご迷惑となりますので、必ず時間を厳守してください。（プログラムP8参照）また、選手が出したゴミは必ず持ち帰ってください。
- (4) 【提出書類の締め切りの順守・誤字脱字の確認】…提出書類が多岐に渡りますが、大会準備・運営の円滑化のため、締め切りの順守に十分にご協力をお願い致します。また、提出書類の誤字脱字がないようによく確認して提出してください。使用する漢字についても、例えば新字体の「沢」なのか旧字体の「澤」なのか等しっかり確認して下さい。
- (5) 【車両運行ルールの徹底】…毎年問題となっている応援車のレース帯への流入、停車・追い越しを繰り返しての応援をはじめ、迷惑となる行為の防止を徹底してください。競技者輸送車両や応援車両等はレース帯への進入を一切禁止します。競技者輸送車両や応援車両等は「長野県縦断駅伝コース図（関係車両規制図）」の指示に従い運行することを徹底してください。
- (6) 【道路交通法の遵守】…運転中の携帯電話の使用は法令上禁止されています。また、後部座席のシートベルト着用も義務付けられています。事故防止のためにも必ず守ってください。
- (7) 【私有地への駐車禁止】…特に中継点付近の私有地への駐車が目立ちます。地域の皆様の応援あってこそこの大会ですので、無断駐車は絶対にしないでください。
- (8) 【競技者・付添者輸送バスの利用】…原則として、競技者・付添者は必ず輸送バスを利用するようにしてください。特に競技者の回収はバスを利用して、チームごとには行わないでください。
- (9) 【マイクロバスの使用の禁止】…過去には、選手を送迎するためにマイクロバスを使用するチームがありました。中継点によっては道路幅が狭く、交通渋滞や事故を起こす原因ともなりかねません。
- (10) 【丸子中継点、庄内中継点へのチーム関係車両の駐車禁止】…丸子中継点（三反田公民館前）および庄内中継点（シンケン前）には、駐車スペースがございません。チーム関係者の車両は絶対に駐車しないでください。